

施設（事業）利用現況届

(あて先) 千葉市長 (記入日) 年 月 日

届出者（保護者）氏 名
住 所 千葉市 区
連絡先電話番号
TEL - - (父携帯・母携帯・自宅)
TEL - - (父携帯・母携帯・自宅)

子ども・子育て支援法第22条の規定に基づき、施設（事業）の利用について、次のとおり状況を届け出ます。

1 届出に係る児童の状況

フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	
住 所 (届出者と異なる場合のみ)	
入 所 施 設 名	
ひとり親家庭	☐ 非該当 ☐ 該当
生活保護受給の有無	☐ 無 ☐ 有 (年 月~) ☐ 申請中

2 保育を必要とする理由（提出書類は裏面をご確認ください。）

父	☐ 就労 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学・職業訓練 ☐ その他 ()
母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学・職業訓練 ☐ その他 ()

3 世帯の状況 ※1に記載されている児童を除いた世帯員を記入してください。

氏 名	児童との続柄	生 年 月 日	備 考

各区子ども家庭課問い合わせ先

中央保健福祉センター こども家庭課 〒260-8511 中央区中央4-5-1 ☎043 (221) 2149	花見川保健福祉センター こども家庭課 〒262-8510 花見川区瑞穂1-1 ☎043 (275) 6421	稲毛保健福祉センター こども家庭課 〒263-8550 稲毛区穴川4-12-4 ☎043 (284) 6137	若葉保健福祉センター こども家庭課 〒264-8550 若葉区貝塚2-19-1 ☎043 (233) 8186	緑保健福祉センター こども家庭課 〒266-8550 緑区鎌取町226-1 ☎043 (292) 8137	美浜保健福祉センター こども家庭課 〒261-8581 美浜区真砂5-15-2 ☎043 (270) 3150
--	--	---	---	---	---

【該当する項目に☑を入れてください。】

1号・2号・3号用

■認定の状況

利用している施設の種類	認定の状況
☐ 保育園(所)・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業	☐ 保育認定(2号・3号)
☐ 認定こども園	☐ 保育認定(2号・3号) ☐ 教育認定で預かり保育を利用していない(1号) ☐ 教育認定で預かり保育を利用している(1号+新2号)
☐ 幼稚園	☐ 預かり保育を利用していない(1号) ☐ 預かり保育を利用している(1号+新2号)

■現況確認

祖父母の状況	☐ 同居(表面「世帯の状況」欄に同居者をご記入ください。) ☐ 別居 ※同一家屋(二世帯住宅を除く。)に居住し、世帯分離している場合は「同居」になります。
障害者手帳等の交付状況	在園児童本人や在園児童と同一生計の方が、下記の①～③の手帳の交付を受けている場合や、④⑤の対象者の場合は、別紙「保育料等の軽減にかかる障害者手帳等の所持状況申告書」に必要事項を記載の上、必要書類とともにご提出ください。 ☐ ①身体障害者手帳 ☐ ②療育手帳 ☐ ③精神障害者保健福祉手帳 ☐ ④障害基礎年金の受給者 ☐ ⑤特別児童扶養手当の対象児童

■保育を必要とする事由

2号・3号認定の児童がいる世帯は該当する必要書類をご提出ください。

保護者の状況	保育を必要とする事由 (※11月1日時点の状況)		必要書類(保育を必要とする事由を確認できる書類) <u>※9月1日以降にこども家庭課に必要書類を提出している方は、必要書類右に☑を入れてください。(改めての提出は不要です。)</u>
	父	母	
	☐ 就労	☐ 就労	就労証明書(月64時間以上の就労が必須要件です。) ※就労証明書は必ず配布された様式で作成してください。 ※自営業の場合は以下のいずれか1点もあわせてご提出ください。 ① 自営を証明するもの(営業許可証・開業届等の写し) ② 収入を証明するもの(確定申告書等の写し) ☐
		☐ 妊娠・出産	母子手帳の表紙及び出産予定日が分かるページの写し(出産予定児童のもの) ☐
	☐ 疾病・障害	☐ 疾病・障害	診断書又は身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し ※診断書の場合、病名・治療期間・保育が困難である旨の記載があるもの ☐
	☐ 介護・看護	☐ 介護・看護	介護・看護を受ける方の診断書及び介護・看護計画書等 ☐
	☐ 求職活動	☐ 求職活動	承諾書 ☐
	☐ 就学・職業訓練	☐ 就学・職業訓練	在学証明書(又は学生証の写し)及び時間割表(自作でも可) ☐
	☐ 育児休業取得	☐ 育児休業取得	育児休業期間の記載がある就労証明書 ☐
	☐ 不存在	☐ 不存在	ひとり親であることが確認できるもの 以下のいずれか1点をご提出ください。 ①児童の保護者の戸籍全部事項証明書 ②児童扶養手当証書の写し ③遺族年金証書の写し ☐
	☐ その他(上記以外)	☐ その他(上記以外)	現況届の提出前に必要書類を区こども家庭課にご確認ください。

■提出書類チェック

提出が必要な書類	提出対象者
☐ 現況届	全員
☐ 父母の保育を必要とする事由を確認できる書類 ※上表「保育を必要とする事由」にて必要書類をご確認ください。	上表「認定の状況」で2号・3号認定に該当する世帯
☐ 別紙「保育料等の軽減にかかる障害者手帳等の所持状況申告書」 手帳等の写し	上表「現況確認」の「障害者手帳等の交付状況」に該当する場合
☐ 利用施設変更希望届	上表「認定の状況」で2号・3号認定に該当する世帯で転園を希望する方 ※年度毎に1枚ずつ必要です。
☐ 施設(事業)利用取止め届	利用を取り止める方
☐ 教育・保育給付認定変更申請書	・既に受けている認定から保育を必要とする事由が変更となる方(2・3号) ・認定こども園に在園し、2号から1号へ認定の変更を希望される方

■来年度の利用について

●来年度も現在の施設(事業)の継続利用を希望する方

→「現況届」、「保育を必要とする事由を確認できる書類」を現在ご利用の施設にご提出ください。

以下に該当する方については、別途手続が必要となります。

●来年度は他の施設(事業)への変更を希望する方(2号・3号)

→「現況届」、「保育を必要とする事由を確認できる書類」、「利用施設(事業)変更希望届」を現在ご利用の施設が所在する区のこども家庭課にご提出ください。
※同居の方に保護者以外の18～65歳の方がいる場合は、保護者と同様に保育を必要とする事由を確認できる書類が別途必要となります。

●今年度で利用を取り止める方(2号・3号)

→「施設(事業)利用取止め届」を現在ご利用の施設が所在する区のこども家庭課にご提出ください。

●既に受けている認定から事由が変更となる方(2・3号)

→「現況届」、「教育・給付認定変更申請書」、「保育を必要とする事由を確認できる書類」を現在ご利用の施設が所在する区のこども家庭課にご提出ください。

●認定こども園に在園し、1号から2号、2号から1号へ認定の変更を希望される方(1号・2号)

→現在ご利用の施設が所在する区のこども家庭課にご相談ください。